

県内で融資保証金詐欺事件が 連続発生しています！！

融資保証金詐欺とは、融資勧誘のFAXやハガキ等を送りつけ、融資を受けようと電話してきた人に対し「融資の前に保証金・手数料を振り込んでください」等と言って現金を騙し取る手口です。

「保証人不要・担保不要で高額融資」等の宣伝文句や「融資を受けるために保証金・手数料が必要」等の言葉は詐欺を疑い、十分注意してください。

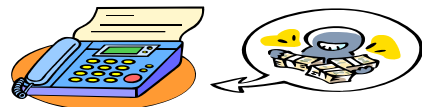
～ 詐欺の概要 ～

(事例1)

会社経営者宛に、融資内容のFAXを送りつけ、電話してきた会社経営者に対し「融資を受けるための**手数料**を振り込んでください」「契約書を送りますが、契約書が届くまでの**保証金**を振り込んでください」「振り込んだときの**取引番号が間違っている**のもう一度振り込んでください」等と言い、次々と現金を振り込ませ、数十万円騙し取ったもの。

(事例2)

会社宛に「スピーディーにご融資致します。保証人不要・担保不要」と書かれたFAXを送りつけ、電話してきた会社経営者に対し「融資を受けるためには**倒産防止加入料**と**書類郵送間預託金**を振り込んでください」「振込依頼人の**名義が違う**のもう一度振り込んでください」「入金が遅かったので、保険会社に損害が発生しました。**保証金**を支払ってください」等と言い、次々と現金を振り込ませ、百数十万円騙し取ったもの。



～ 融資保証金詐欺撃退のポイント～

正規の貸金業者では、融資を前提に現金の振り込みをさせることはありません。

貸金業者登録番号を明示していなかったり、連絡先が携帯電話の場合や振込先が個人の口座の場合は融資保証金詐欺を疑いましょう。



相談窓口

警察相談電話

#9110

又は、警察情報ダイヤル

0120-110-874 (110番にハナシてみよう)

までご相談ください。



◆ 県警ホームページ <http://www.police.pref.nagasaki.jp>

◆ 安全・安心まちづくり推進室 E-mail: npp-gaitai@police.pref.nagasaki.jp

※ この資料は、長崎県警ホームページにも公開しています